

# 知的資産経営に係る 国際的な取組み状況

経済産業省  
知的財産政策室

# 各国の知的資産(資本)経営のガイドライン(1)

機関/国名	名称	作成年	範囲	背景、目的	具体的手法	開示形態
EU	MERITUM Guidelines	2002	全企業	無形財のマネジメントとレポーティングのガイドラインの策定を目的に上げられたプロジェクト。	知的資本として、人的資本、構造資本、関係資本を定義し、認識・行動・測定による経営を提案。	任意
	PRISM Report	2003	全企業	ヨーロッパ委員会企業局長の主導の下、上級専門化グループ(High-Level Expert Group)が設置され報告書がとりまとめられた	企業の競争優位性と価値創造は、各種経営資源の組合せを最適化する事業リーダーシップとマネージメントに依存。	任意
	RICARDIS	2006	中小企業(特に研究集約型中小企業)	R&D投資へとつながる情報開示、投資家への知的資本報告書の理解の仕方、政策サイドへの提言が説明	知的資本のストック、知的資本への投資、知的資本の内部コミュニケーション、内部マネージメント、外部レポーティング。	任意
オーストリア	Austrian Research Centers (ARC) IC Report	1999	—	Austrian Research Centers (ARC)において公表されたIC報告書であり、組織内外へのコミュニケーションツールとして活用。	報告書は次のプロセスを有する。 (1)明確なナレッジゴールの設定 (2)知的資本の活用に向けたフレームワークの形成 (3)獲得されたナレッジの結果	— (2006年以降、大学はIC Report作成が義務)
デンマーク	Intellectual Capital Statements : The New Guideline	2003	全企業	人的資本の重要性や自社のイノベティブ性の伝達を主な開示目的とする。また、「Analyzing Intellectual Capital Statements」を併せて公表し、具体的な数値情報を使った分析モデルを例示。	知的資産経営の理念、経営課題、具体的行動計画、指標の開示。	任意
フランス	IC-dVAL®	2000	—	Ahmed Bounfour教授により開発された、動的視点からの知的資本への戦略的アプローチ。	インプット、プロセス、知的資本の構築、アウトプットの4つの要素からなる業績指標による企業分析。	任意
ドイツ	Intellectual Capital Statement (Wissensbilanz)	2004	中小企業	ドイツ連邦政府が2004年に公開した中小企業向けガイドライン(ただし、大企業の銀行も作成している)であり、企業による報告書作成費用の半分は政府から補助される。	知的資本の調査など、6つのステップから構成され、組織の現状及び将来の発展の可能性を示す。	任意
アイスランド、デンマーク、北欧3カ国	Putting IC into Practice (PiP) Project	2004	中小企業	ICレポートのフォローアップにより、KPIのハーモナイズを図る。	KPIの例・・・人的資源(従業員転職率、従業員満足度等)、構造資本(文章化システム等)、関係資本(顧客満足度、新規顧客数等)	任意

出典:「RICARIDS 2006」をもとに知的財産政策室作成

# 各国の知的資産(資本)経営のガイドライン(2)

機関/国名	名称	作成年	範囲	背景、目的	具体的手法	開示形態
スペイン	Intellectus Model®	2003	—	企業業績に影響を及ぼすキーファクターに焦点を当てR&Dに関する意思決定を促進する。	人的資本、構造資本、関係資本ごとの指標により示される価値に伴った判断。	—
スウェーデン	IC-Rating®	1997	全企業	Intellectual Capital Sweden AB (ICAB)が開発した知的資本評価ツールであり、Leif Edvinsson氏の知的資本に関する理論をもとにしている。	効率性、リスク、刷新及び開発の3つの観点より230にも及ぶパラメータの測定、インタビューを通じて最終的にランク付けを行う。	任意
オーストラリア	Guiding Principles on Extended Performance Management	2005	公共団体、企業、第三セクター	従来の財務データ中心から、企業内のナレッジ資源にまで拡張して企業業績を管理(拡張業績管理(Extended Performance Management))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナレッジ資源への幅広い認識</li> <li>・企業価値向上への関与</li> <li>・ステークホルダーとの対話のためのインフラの獲得</li> <li>・会社の持続可能性及び社会貢献</li> </ul>	任意
アメリカ	EBR	2006	—	現行の財務報告の限界に対する懸念を受け、AICPAにより財務報告における情報の質と透明性を改善するため提案された新しい報告モデル。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス概観</li> <li>・戦略</li> <li>・資源とプロセス</li> <li>・業績</li> </ul>	任意
OECD	Intellectual Assets and Value Creation (IAVC)	2006	—	日本、英国、オランダ、デンマーク、スウェーデン、フィンランドの6カ国と共同で、持続的な経済成長を確保する観点からプロジェクトの立ち上げを提案。2006年の閣僚理事会にて結果報告がなされ、参加閣僚にフォローアッププロジェクトの実施が決定。		—
	Analyzing Successful Practices and Policy Frameworks on Accelerating Value Creation through IA based Management	2006	—	企業側の取組むべき点、投資家側の視点をまとめた。特に、企業価値ドライバーやリスクに関する非財務及び将来情報の開示と共に、比較可能性(例えばKPIの設定)を挙げた。		—
	Synthesis report on Analyzing Successful Practices and Policy Frameworks on Accelerating Value Creation through IA based Management	2008	—	マクロ(国家)レベル、地域レベル、企業レベルの3つの観点より調査を行った。特に企業のレポートの際には、投資家にとって比較可能性が担保されることが重要であり、例えばXBRLタクソミーに対するKPIの設定等の作業が求められるとしている		—

# 欧州 — MERITUM Project

## 【背景】

ナレッジ型経済への移行に伴い伝統的財務報告の限界と新たな測定モデルの構築の必要性を受け、無形財のマネジメントとレポーティングのガイドラインの策定を目的に立上げられたプロジェクト。6カ国(スウェーデン、フィンランド、デンマーク、フランス、スペイン)が参加し、1998年から2001年まで検討が行われ、2002年1月にガイドラインを発表。

## 【目的】

経営の効率化及び財務パフォーマンスの改善のため、無形資産の特定、測定及び活用能力の開発に役立つものであり、価値創造に影響を与える無形資産の決定要因に関する情報開示を促す。

## 【内容】

### ◆知的資本を構成する3つの要素

- (1) 人的資産 : 従業員の退職時に一緒に持ち出す知識 ex ノウハウ、モチベーション、経験
- (2) 構造資産 : 従業員の退職時に企業内に残留する知識 ex データベース、文化、システム
- (3) 関係資産 : 企業の対外的関係に付随した全ての資産 ex イメージ、顧客満足度

### ◆知的資産マネジメント

3つのフェーズから構成され、「無形財の認識→測定(指標の決定)→アクション」をモデルとする。

### ◆知的資産報告書を構成する3つの要素

- (1) 企業のビジョン : 企業の重要な目的や戦略
- (2) 無形資源及び活動の要約 : 企業が活動しえる無形資源
- (3) 無形資源及び活動のための指標体系 : ステークホルダーが正確に評価でき検証可能

## 【背景・目的】

MERITUMプロジェクトの成果を活用促進するために、欧州及び世界各国から無形資産に関するセンター及び既存・潜在的利用者を結集させ、無形資産に関する欧州の研究・コミュニケーションのためのネットワークとして設立されたプロジェクト。2001年から2003年にわたって議論が行われ報告書がまとめられた。

## 【内容】

MERITUMガイドラインの評価・分析の結果として次の4点が指摘された。

- (1) ガイドラインの採用は、各国それぞれの状況の下でのプロセス条件や状況により影響する。
- (2) ガイドラインの受入は、各国の文化的影響が特に大きい。  
南欧(スペイン、フランスなど)では国家の文化的要素が知的資産問題への取組に対して障壁となる傾向にあるのに対して、北欧諸国では国家の文化的影響はガイドラインの採用に対して前向きである。
- (3) 企業の考え方(理想主義者、調査主義者、プロフェッショナルリスト、起業家)によりガイドラインに対する対応は異なる。
- (4) 詳細な規定や実践的例示は設けられていないが、「価値創造(目的)→無形財(手段)→知的資産報告書(結果)」という思考の流れのもとで仕上げられたものである。

出典: 古賀智敏「知的資産の会計」2005

[http://www.pnbukh.dk/site/files/pdf\\_filer/Final\\_report\\_WP2.pdf](http://www.pnbukh.dk/site/files/pdf_filer/Final_report_WP2.pdf)

# 欧州 — PRISM

(Policy Making, Reporting & Measuring, Intangibles, Skills Development, Management)

## 【背景・目的】

過去の経済環境の下で考案された市場システムが現代の経済的現実に整合できなくなっていることから、ヨーロッパ委員会企業局長の主導の下、上級専門化グループ(High-Level Expert Group)が設置され報告書がとりまとめられた(2003年)。

## 【内容】

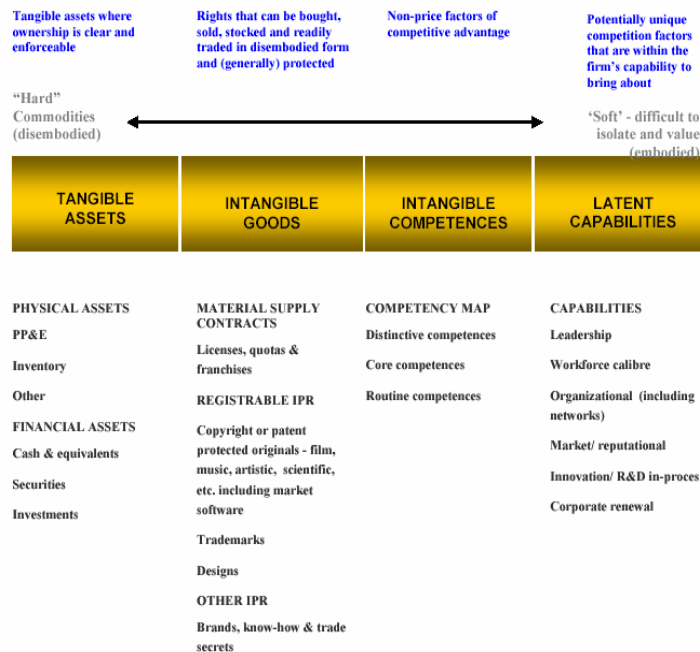
本報告書において注目すべき点は、21世紀の知識化経済の下で企業活動が関わりを持ってくる経営資源の全体像を、右下図に示されるように体系的に整理した点にある。

### ・ 21世紀事業経営の資源

一方の端をハードな有形資産とし、他方の端をソフトな潜在的な能力とする認識の連続帯の中で位置づけ把握されている。そこでは、有形資産と共に、知的資産を構成する要素を以下3つに類型化する。

- ・ 無形財(intangible goods)
- ・ 無形能力(intangible competences)
- ・ 潜在的な能力(latent capabilities)

これらの両サイドの中央に位置し、4つの資源を効率的に組織化し運用することによって経済的価値の創出を図るのがリーダーシップという「価値創造ミキサー(Value Creation Mixer)」である。このリーダーシップは、経営者のコンピテンスであり、企業の業績を図る上で決定的に重要となる。



### 21世紀事業経営の資源

(出展) PRISM REPORT 2003

古賀智敏「知的資産の会計」2005

花堂靖仁「Intangiblesの情報化とコミュニケーションの展開に向けて」2008

# 欧州 — RICARDIS

(Reporting Intellectual Capital to Augment Research, Development and Innovation in SMEs)

## 【背景・目的】

研究集約型中小企業のための知的資本経営ガイドラインを提案した報告書。本報告書では、R&D投資につながる事業開示の方法、投資家等に対する知的資本報告書の理解の促進、報告書の推奨に関する政策サイドへの提言が説明されている。

## 【内容】

知的資本経営報告書は、財務諸表を補完し、R&Dより価値創造が如何に行われるのかを明らかにし、研究資金の獲得の困難性を緩和することが期待される。

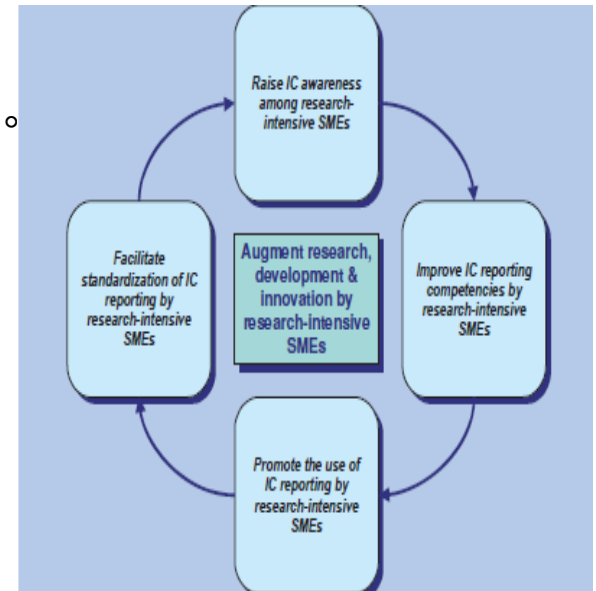
### ・知的資本報告書作成ガイドライン

報告書は知的資本を活用した価値創造ストーリーを示す。  
各国のガイドラインでは次の5つの次元(Dimension)が把握できる。

- (1) 知的資本のストックを捕らえる
- (2) 知的資本への投資を計画する
- (3) 知的資本の内部コミュニケーション(指標選りなど)
- (4) 知的資本を用いた内部マネジメント
- (5) 知的資本の外部レポーティング

### ・報告書の利点

- (1) 企業の成長と、最適な経営資源配分に資する内部管理ツール
- (2) 自社の状況を説明するコミュニケーションツール



研究集約型企業におけるR&D拡大のため協調努力



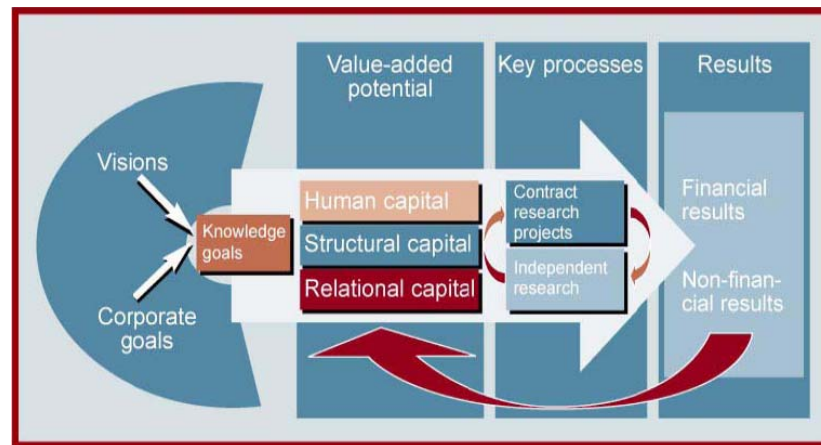
# オーストリア — ARC IC Reporting 等

## 【ARC IC Reporting】

Austrian Research Centers (ARC)<sup>\*1</sup>において公表された知的資本(IC)報告書であり、組織内外へのコミュニケーションツールとして活用。特に外部コミュニケーションでは、投資家やステークホルダーに対してR&D等が、投資へのリターンを如何に創出しているのか説得的に示すことが可能。

報告書は次のプロセスを経て作成される。

- (1) 明確なナレッジゴールの設定
- (2) 知的資本の活用に向けたフレームワークの形成  
知的資本(構造、人的、関係資本)をナレッジ生産プロセスへのインプットとして認識
- (3) 獲得されたナレッジの結果



## 【オーストリアにおける大学の状況】

オーストリアの全ての大学は2006年より、IC報告書の提出が義務付けられており、オーストリアの科学教育政策は、知的資本の開発および効率的利用に関する包括的情報に対して、より関心が高まっている。

目的としては、知的資本へフォーカスを当てるだけに留まらず、科学教育への投資が大学内で如何に利用され、アウトプットにどうつなげたのか明確にすることにある。

各大学はインプット、アウトプット、研究及び指導などのパフォーマンス指標の公表が求められている。

<sup>\*1</sup>オーストリアでは、政府系機関と民間企業が協調して研究開発を行うケースが多く、Austrian Research Centers も、政府と民間企業が共同出資した研究機関である。

出典: RICARDIS, 2006

[http://www.items-int.com/IMG/doc/GF2003/Presentations%20GF03/Day%202/Session%205/KOCH\\_GF2003.pdf](http://www.items-int.com/IMG/doc/GF2003/Presentations%20GF03/Day%202/Session%205/KOCH_GF2003.pdf)

[http://www.ferraraonintangibles.net/OECD-FerraraIntangiblesConference/ppt/leitner\\_3b.pdf?PHPSESSID=2f4849b6f3c25ba85e346ebe4a4690c2](http://www.ferraraonintangibles.net/OECD-FerraraIntangiblesConference/ppt/leitner_3b.pdf?PHPSESSID=2f4849b6f3c25ba85e346ebe4a4690c2)



# デンマーク — Intellectual Capital Statements — The New Guideline

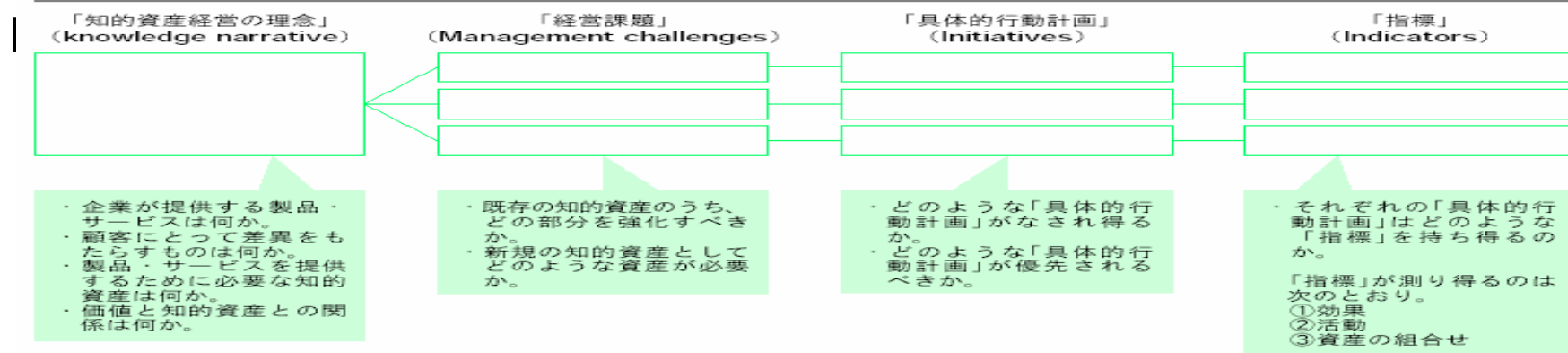
## 【背景・目的】

デンマーク政府により2002年に公開され、2003年に改定。知的資本の利用実態をステークホルダー（投資家、従業員、顧客、金融機関等）に伝達すると共に、自らのナレッジマネジメントにより企業価値を向上を目的とする。

## 【内容】

報告書の作成は義務づけられていないが、年次報告書の補足資料として、開示が推奨されている。（コロプラスト社など多くの企業が実施）

第2-1-40図 デンマーク「知的資本報告書」モデル



客観的な数値情報からなる指標により経営課題や具体的行動計画を定義し評価。具体的には、従業員、顧客、プロセス、技術の4つの知的資本を強化、獲得するために、効果（何が生じたのか（例）従業員満足度）、活動（何がなされたか（例）特許申請件数）、資源（何があるか（例）顧客数）の3つの観点より分析を行い、行動計画の実現へとつなげる。

# フランス — IC-dVAI<sup>®</sup> (Intellectual Capital dynamic Value)

## 【背景・目的】

Ahmed Bounfour教授により開発された、動的視点からの知的資本への戦略的アプローチ。企業の資源ベースビューと動的ケイパビリティビューでの議論を受けて発展してきた。財務情報と同様に、相対的な指標情報により知的資本を測定。

## 【内容】

次の4つの重要で相互に関連する企業競争力の次元に従って定義ができる。

### (1) 生産プロセスへとつながるインプットとしての資源

有形資産、R&D投資、技術獲得など

### (2) 様々なプロセス

無形の要素に基づいた動的戦略が実際に実行可能なプロセス

### (3) 知的資本の構築

無形資源の組み合わせにより構築

### (4) アウトプット

業績がこれまでの測定方法で確認できるレベル(例えば、マーケットシェア、製品品質など指標と関連あり)

# ドイツ — Intellectual Capital Statement (Wissensbilanz)

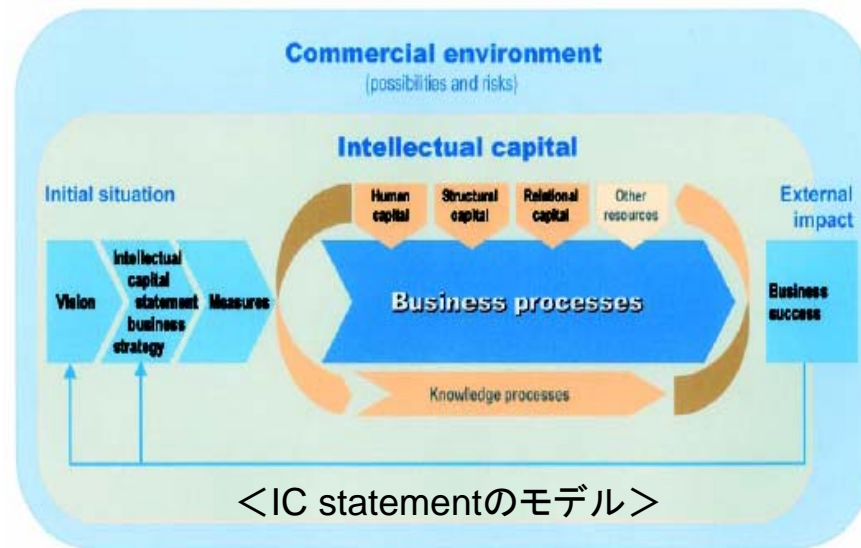
## 【背景・目的】

ドイツ連邦政府が2004年に公開した中小企業向けガイドライン(ただし、大企業の銀行も作成している)であり、企業による報告書作成費用の半分は政府から補助される。中小企業を対象に、中長期的な生存のため、強み・革新力の明確化・向上を目指して報告書の作成を推奨。主として内部管理ツールとして位置づけられているが、外部コミュニケーションツールとしての活用も視野に入れており、銀行・投資家より融資・投資の意思決定の際に活用されるなど金融面でのメリットを期待。

## 【内容】

6つのステップから構成され、組織の現状及び将来の発展の可能性を示す。

- ・初期状態の記述
- ・知的資本(人的資本、構造資本、関係資本)の調査
- ・知的資本の評価
- ・知的資本の指標(ex経験年数)の決定と評価
- ・知的資本の伝達
- ・知的資本の管理



(出典 German Federal Ministry of Economics and Labour, Intellectual capital statement - Made in Germany, Guideline 1.0 on the preparation of an intellectual capital statement, 2004

日本公認会計協会「経営研究調査会研究報告第29号」2006

# スウェーデン — Intellectual capital prototype report : SKANDIA社

## 【背景・目的】

将来の企業価値創出に向けて企業を方向付け、企業の見えざる価値と将来の企業価値創出に対するその貢献について利害関係者の理解を促進する。

## 【内容】

(1) 測定モデルとして、スカンディア・ナビゲータ(右図)を開発し、利用。  
見えざる能力・知識・その他の無形財への投資の位置づけ、推移、速度等を数量的に指標化。

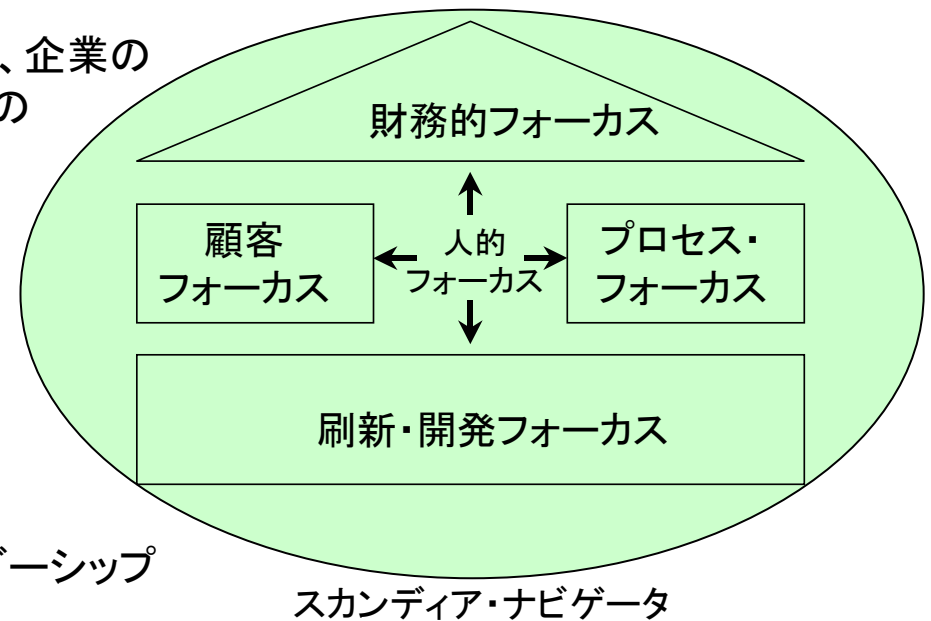
(2) IC指標に基づく将来稼得能力の開発とリーダーシップ  
(3) 無形価値の抽出と価値創造の探求

## ・効果

IC報告書の伝達による外部的、内部的影響  
(投資決定の促進、内部管理のための経験の移転)

## ・ICを構成する要素

組織(構造)資本、顧客(関係)資本、人的資本



## スカンディア・ナビゲータとは

企業活動についてよりバランスの取れた過去(財務的フォーカス)、現在(顧客フォーカス、プロセスフォーカス、人的フォーカス)、及び将来(更新・開発フォーカス)間のバランスの取れた全体像をビジュアル化して提示する。

# スウェーデン — IC-Rating™

## 【背景・目的】

スウェーデンに本拠を置くIntellectual Capital Sweden AB (ICAB)が開発した知的資本評価ツールであり、Leif Edvinsson氏の知的資本に関する理論をもとに、知的資本を測定・評価するメソッドである。

## 【内容】

ICレーティングは次の3つの観点より企業分析を行う。

### (1) 効率性

将来価値を生み出すICの効率性

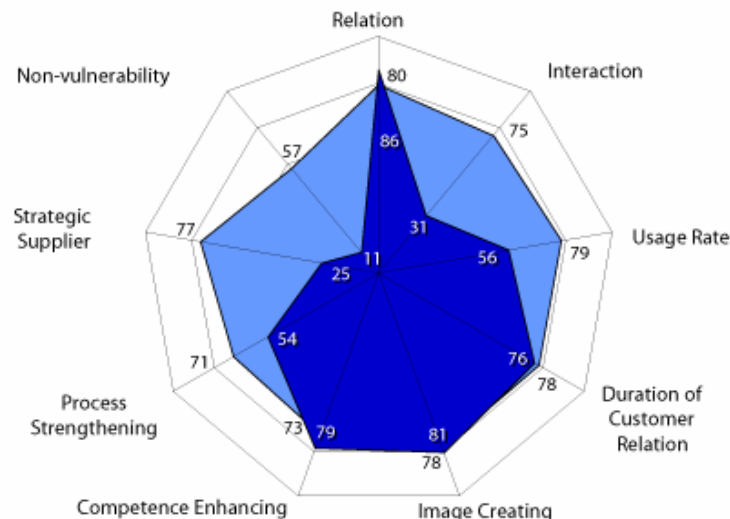
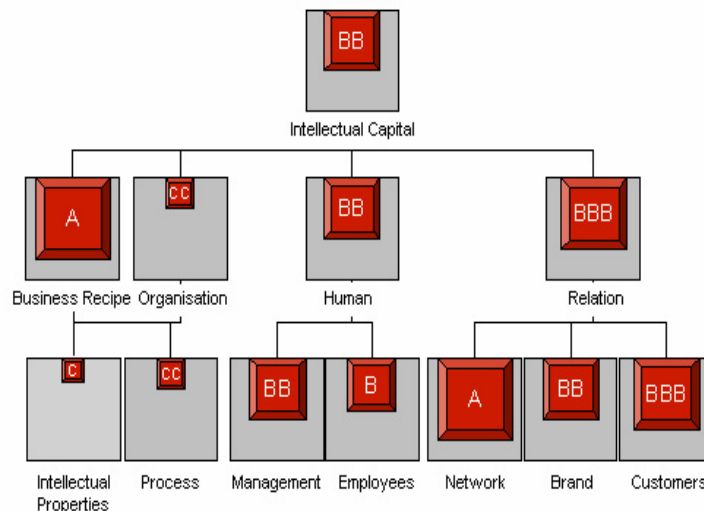
### (2) リスク

現在の効率性への脅威、脅威が現実のものになる確率

### (3) 刷新及び開発

刷新及び現在の効率性の開発のための努力

- ・上記(1)～(3)の観点より、知的資産評価結果をAAAからDでスコアリングし図式化する(右上図)
- ・各項目をダイヤグラムにより分析(右下図)
- ・上記結果を受けたサマリーを行う



# オーストラリアー Guiding Principles on Extended Performance Management

## 【背景・目的】

オーストラリア政府の委任を受けた Society for Knowledge Economics にて公開。企業内にあるナレッジ資源 (Knowledge Intensive Resources) への認識に貢献する拡張業績管理会計のフレームワークを提案し、社内外に対して企業業績の情報を提供するもの。

## 【内容】

・拡張業績管理 (Extended Performance Management) フレームワーク

ナレッジ資源 (関係資本、構造資本、人的資本) ごとに、戦略的目的、その達成に向けた取り組み、指標化を行い、企業保有のナレッジ資源と活動の価値及び業績をまとめる (右上図)。

・EPMの実行

ビジネスの方向性 (Business orientation)、ビジネス分析 (Business analysis)、業績評価 (Performance assessment) の3つの段階によるEPMを行い、ステークホルダー、マーケットからの評価を受けて、再度ビジネスの方向性、目的にフィードバックをする (右下図)。

	Strategic Objectives	Managerial efforts		Indicators (External and Internal)		
		Current activities	Planned actions	Indicators	Past/Current	Target
Relational capital						
Structural capital						
Human capital						

A: Business Orientation

B: Business Analysis



C: Performance Assessment

出典: RICRDIS, 2006

Society for knowledge economics, Australian Guiding Principles on Extended Performance Management, 2005



# イギリス — OFR (Operating and Financial Review) 等

## 【背景・目的】

EU会計指令※<sup>1</sup>の改正を受け、2005年3月、一定規模以上の企業に対して、OFRの作成・開示を義務付ける会社法改正を行い、2005年4月1日以降に開始する会計年度より適用されるはずであった。この実施ガイダンスでは約20種類のKPIが例示されていた。しかし、産業界や政府内部からも強い反対があり、施行前に凍結され、2006年1月には正式に廃止された。その後、2006年12月に再度、会社法改正を行い、Directors' Report(取締役会報告書)においてBusiness Review(運営事業レビュー)を行うことが決定した。

## 【内容】

Business Review の開示項目はOFRと類似しており、次に示す内容を含む。

- ・会社の運営事業の公正な検証
  - ・会社の直面する主要なリスク及び不確定要素の記述
  - ・会計年度における運営事業の成長及び業績の分析と、年度末におけるビジネスのポジションの分析
  - ・会社の運営事業の将来成長、業績及びポジションに影響を与えるかもしれない主要な傾向及び要因
  - ・環境問題、従業員及び社会的・地域問題に関する情報
  - ・会社の事業運営の中核に関連する業務における、当該会社と取引関係にある人物等に関する情報
- これら情報は、財務指標による分析が義務付けられているが、必要に応じて、非財務KPIも利用可能である。

※<sup>1</sup>EUは2003年6月の会計指令の改正で、国際会計基準(IAS)の適用を義務付けた。

出典：日本公認会計協会「経営研究調査会研究報告第29号」2006

独立行政法人労働政策研究・研修機構「諸外国において任意規範等が果たしている社会的機能と企業等の投資行動に与える影響の実態に関する調査研究」2007

Guidance on the changes to the Directors' Report requirements in the Companies Act 1985, April and December 2005

# アメリカ — MD&A (Management Discussion and Analysis)

## 【背景・目的】

1929年のウォール街での株価大暴落を受け整備された財務報告に関する規制は、経営構造が複雑化するにつれ機能しなくなっていた。SEC(米国証券取引監視委員会)は1982年より、公開企業の財務状況、財務状況の変化、事業の結果を理解するのに必要な情報のディスクロージャーを義務化。SOX法の導入により、2003年にSECはMD&Aの作成方法に関する解釈指針を発行した※<sup>1</sup>。

## 【内容】

指針では、従来の開示要請項目に加えて、次の目的を満たすべく、開示の有用性及び透明性を確保することが述べられている。

- (1) 企業を経営者の視点を通じて投資家に知らせるべく企業の財務諸表の説明を提供、
- (2) 財務内容開示の全体像を拡大し、分析内容が伝えられる、
- (3) 企業の利益、キャッシュフローの変動可能性・質の情報を提供することにより、投資家が過去の業績から将来業績を予測するのに役立つこと。

さらに、投資家にとって重要な非財務情報を含む業績指標を経営者が特定すべきであることも述べている。(非財務情報の業績指標としては、顧客満足度指標、従業員の生産性など)

## ・MD&Aにおける保証

解釈指針上、第三者による保証を与える法律上の要請はない。しかし、財務諸表を作成する上で用いた見積もりや仮定が不確定な要素に依存したものであって、財務状態及び経営成績に重要な影響をもたらす場合は、財務諸表の注記で会計方針を説明するだけでなく、MD&Aの中で不確定要素に関する分析を提供すべきとしている。

※<sup>1</sup> MD&Aに関連するSOX法の条項は第401条(a)であり、1934年証券取引法の規制に修正を加えたものである。

出典：日本公認会計協会「経営研究調査会研究報告第29号」2006

Final Rule: Disclosure in Management's Discussion and Analysis about Off-Balance Sheet Arrangements and Aggregate Contractual Obligations, SEC, 2003

# アメリカ — EBR (Enhanced Business reporting)

## 【背景・目的】

現行の財務報告の限界に対する懸念を受け、AICPA(米国公認会計士協会)が検討委員会を設置し、2004年にEBRに関する報告書を公表し、財務報告における情報の質と透明性を改善するための新しい報告モデルを提案。その後、AICPA, PricewaterhouseCoopers, Grant Thornton, Microsoftをメンバーに加えたEBEC (Enhance Business Reporting Consortium)を発足させ、2006年にEBR Version2.0を発行した。

## 【内容】

EBRの開示内容は次のとおりである。

### (1) ビジネス概観 (Business Landscape)

企業の概況、経営環境やビジネス戦略に影響を与える外的要因  
(競争、顧客、技術変化、株主との関係、資金調達、政治、規制など)

### (2) 戦略 (Strategy)

ビジネス概観に基づく戦略及び戦略実施のための情報  
(ビジネスモデル、組織と統治、リスクマネジメント、環境・社会問題など)

### (3) 資源とプロセス (Resources & Processes)

企業が戦略を実施するにあたり活用可能な資源及び能力、会社のバリュードライバー  
(キープロセス、顧客満足度、人材、イノベーション、サプライチェーン、知的財産、情報技術、金融資産など)

### (4) 業績 (Performance)

ビジネス概観、戦略、資源とプロセスに関連付けした業績説明  
(通常の財務諸表、財務数値を使用した業績指標 (KPI)、非財務情報を使用したKPIなど)

# OECDの取組み(1)

## IAVC (Intellectual Assets and Value Creation) (「知的資産と価値創造プロジェクト」)

2004年OECD閣僚理事会において、中川経済産業大臣(当時)は日本、英、オランダ、デンマーク、スウェーデン、フィンランドの6カ国と共同で、高齢化に対応しながら、持続的な経済成長を確保する観点からプロジェクトの立ち上げを提案。2006年の閣僚理事会にて結果報告がなされ、参加閣僚にフォローアッププロジェクトの実施と合わせて歓迎された。

報告書では、知的資産が経済成長に貢献している点を明らかにし、知的資産に関する情報をGDPのような経済指標に加味することで、経済成長等の描写がより正確になるとしている。そのためには、知的資産の測定が不可欠であり、知的資産のマネジメント体系を整備し、知的資産に関する非財務情報の提供を行うことが記載される。また政策課題として、(1)人的資本の発達を促す投資の実行、(2)知的資産に関する知識の普及を図り、その開発の促進、(3)公開会社の開示基準と開示手法を改善することを提示した。

## フォローアッププロジェクト 1年目(2006年度)

・先進国において価値創造を行う上で知的資産を有効に活用し発展した成功要因を分析・研究。  
・特に、財務諸表では企業価値を反映することができず、バランスシート上の企業価値と、マーケットでの企業価値との間にギャップが生じている点を指摘し、企業は次の3つの点を検討しなければならないことを提起。

- (1)何をどのようにディスクローズするのか
- (2)如何なる情報を会社は生み出すべきか
- (3)この情報が如何に経営、(リスクマネージメントを含め)会社運営を改善し得るのか

また、投資家側からの視点として、企業価値ドライバーやリスクに関する非財務及び将来情報の開示と共に、比較可能性(例えばKPIの設定)の必要性を挙げた。

出典:花堂靖仁「Intangiblesの情報化とコミュニケーションの展開に向けて」2008

[http://www.oecd.org/document/34/0,2340,en\\_2649\\_34797\\_37815842\\_1\\_1\\_1\\_1,00.html](http://www.oecd.org/document/34/0,2340,en_2649_34797_37815842_1_1_1_1,00.html)

[http://www.meti.go.jp/policy/intellectual\\_assets/pdf/Project%20Report\(IAVC\).pdf](http://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/pdf/Project%20Report(IAVC).pdf)

## OECDの取組み(2)

### フォローアッププロジェクト 2年目(2007年度)

マクロ(国家)レベルでの知的資産の蓄積の推計、地域レベルでの知的資産の重要性及び企業レベルでの知的資産の分析と有効な活用の3つの観点より調査を行った。

#### (1)マクロレベル：国家会計(National Accounts)及び知的資産投資の推計

ソフトウェアへの投資等を除き、依然として知的資産(ネットワーク資本、組織資本など)まではGDPに反映できておらず、国家会計とのギャップが存在する。知的資産への投資額は、GDPに対して約7.5~11.7%を占めるに至っており、知識経済の成長性と関連するファクターの考慮はより一層重要である。

#### (2)地域レベル：イノベーション、企業立地及び関連性の地域的要因

地域間に跨って活動している企業のイノベーションは非常に重要であり、創作性の高い地域では、多地域で研究活動を行っている企業が多く存在している傾向が確認された。

#### (3)企業レベル：コーポレートレポーティング、価値創造

知的資産に関するレポーティングは、投資家との間で情報の非対称性を解消、株価の適正化、ボラティリティの緩和など、市場の効率化に寄与するものである。しかしながら、投資家にとっては比較可能性が担保されることが重要であり、例えばXBRLタクソミーに対するKPIの設定等の作業が求められるとしている。レポーティングの対象は、主に企業の価値創造能力であるが、これは企業自身のマネジメント能力と適切な経営戦略の実行によりもたらされる。

出典: Synthesis report on Analyzing Successful Practices and Policy Frameworks on Accelerating Value Creation through IA based Management